

内閣参質二一二第七六号

令和五年十二月十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出大阪・関西万博へのロシア及びイスラエルの参加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出大阪・関西万博へのロシア及びイスラエルの参加に関する質問に対する

答弁書

一について

御指摘の「二〇二五年日本国際博覧会」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の理念については、公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会が令和二年十二月二十五日に策定した「二〇二五年日本国際博覧会基本計画」において、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に發揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推し進めるものである。」とされているところ、御指摘の「ロシアによるウクライナ侵略」については、令和四年三月四日の参議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「今般のロシアの行動は、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であつて、侵略に当たると考えています。」と答弁しているとおりであり、現下の状況を踏まえれば、当該理念と相容れないと考えている。

二及び三について

今般のイスラエルの行動について、我が国として確定的な法的評価を行うことは差し控えており、お尋ねについてお答えすることは困難である。